

道内関係省庁が平成27年度重点施策を計画

平成27年1月29日に札幌市内において、第4回北海道地区関係省庁海難防止連絡会議が開催されました。
 北海道の関係9省庁が連携を強化し効果的な海難防止に資することを目的とした本会議では、昨年（平成26年）の海難発生状況を踏まえ、

- ①漁船及び漁船乗組員の事故防止対策
- ②マリンレジャーに伴う船舶海難及び海浜事故防止対策
- ③外国籍貨物船の海難防止対策

の3つを平成27年度の重点施策とし、それぞれの施策毎に分科会を設け、実効的な対策を計画していくことを確認しました。



会議の状況

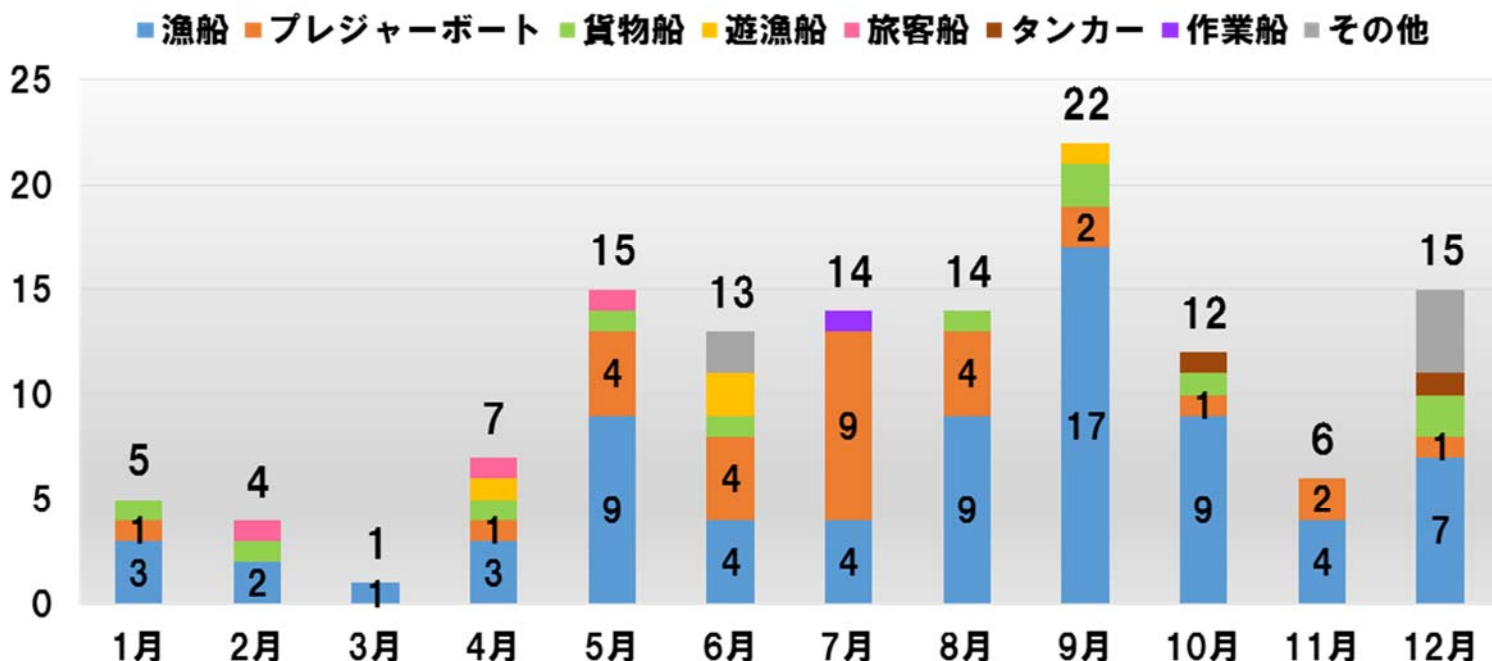
【参加機関】

北海道総合通信局、北海道漁業調整事務所、北海道開発局、北海道運輸局、函館地方海難審判所、札幌管区气象台、運輸安全委員会事務局函館事務所、北海道水産林務部、第一管区海上保安本部（事務局）

平成26年に発生した船舶事故の傾向

平成26年を含む過去5年に発生した船舶事故隻数については、前号（平成27年1月No. 66）でお知らせしましたが、平成26年の船舶事故の傾向については次のとおりとなっています。

船舶種類別、月別での事故発生状況



マリンレジャーシーズン中にプレジャーボート事故が増加

漁業最盛期に道東沖等で漁船の衝突事故が増加

プレジャーボートの事故はマリンレジャーが活発化するゴールデンウィーク頃から増加、本格化する7月に多発しました。

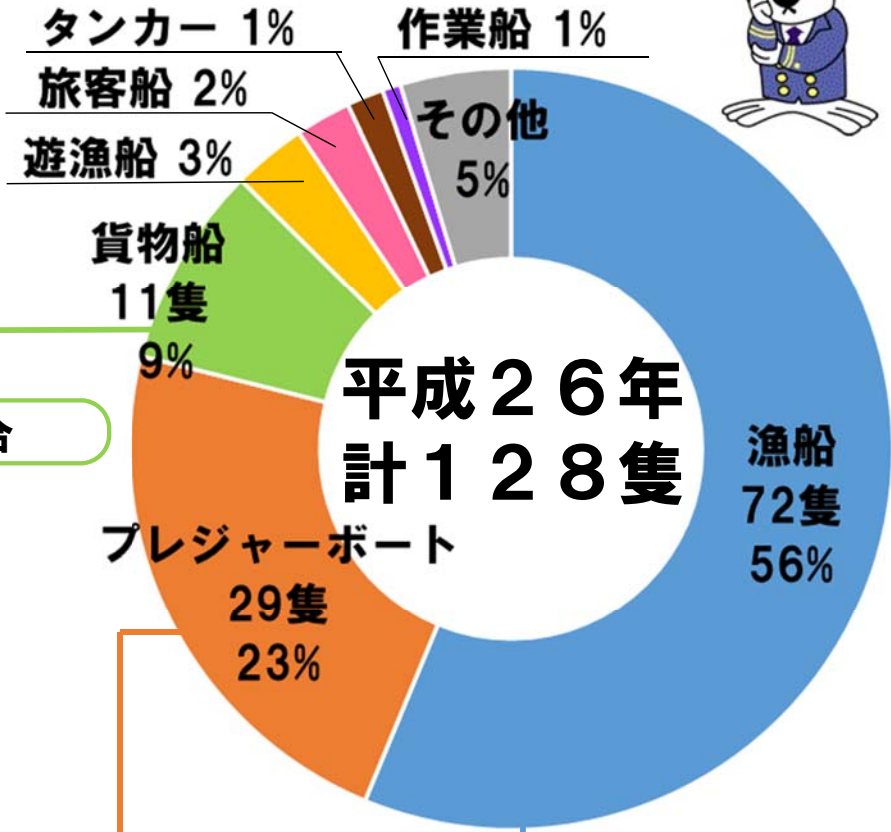
漁船の事故は、特に道東沖において8月から10月にかけて、さんま漁、いか漁、まき網漁が最盛期となり、衝突や機関故障が増えています。

↓ 次ページへ続く

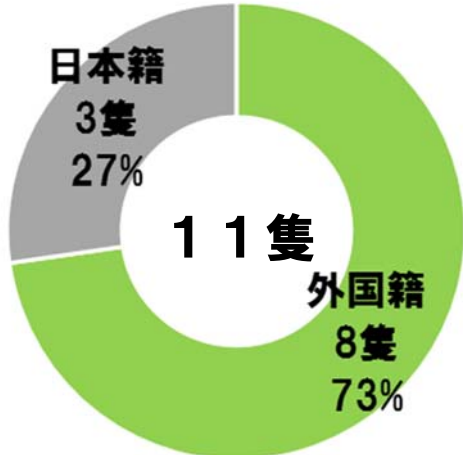


船舶種類別での事故の傾向

平成26年で事故の多い船舶種類は、漁船、プレジャーボート、貨物船の順になっていますが、この3つの船舶種類をそれぞれ個別に分析しますと、下記の傾向がみられます。

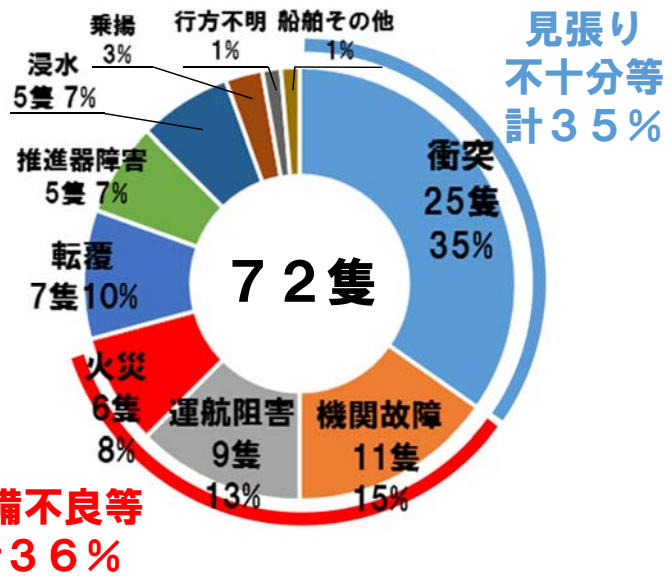


貨物船の日本籍と外国籍の割合



貨物船事故のうち、外国船が占める割合は73%となっており、このほとんどは旧日本漁船を貨物船に改造した水産物運搬船であり、部品の老朽損耗や整備不良による機関故障等の事故が多くなっています。

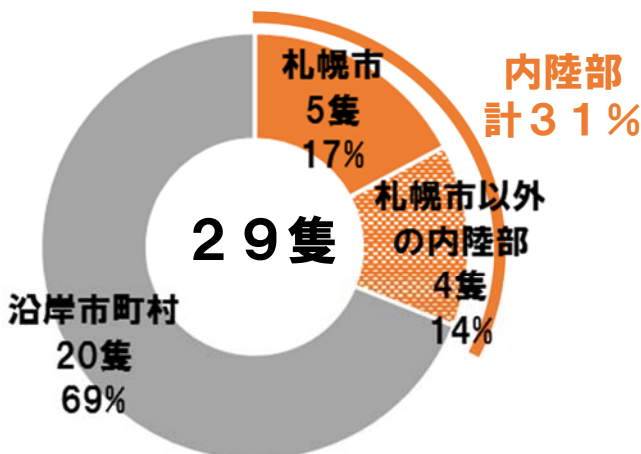
漁船の事故種別割合



漁船事故のうち、最も隻数の多い衝突は、船舶同士の衝突(相手船が漁船以外の船舶も含む)が22隻(13件)、防波堤等の物件への衝突が3隻(3件)で、計25隻(16件)35%となっています。この衝突の主な原因は見張り不十分となっています。

一方、機関故障、運航阻害、火災が、合わせて26隻(26件)36%で、これら事故の主な原因は整備不良となっています。

プレジャーボート所有者の居住地割合



プレジャーボート事故のうち、所有者の居住地が札幌市などの内陸部である割合は31%となっており、荒天に伴う転覆により乗船者が海中転落し、死亡又は行方不明となるケースが続発しています。

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2615, 2616)

MICSホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>



海難隻数及び海難による死者・
行方不明者数 (速報値)

1月	4隻、0人
平成27年累計	//